

福島県教育委員会令和2年10月定例会会議抄録

1 開催日時	令和2年10月16日（金）午後3時から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 蜂須賀禮子委員、2番 浅川なおみ委員、3番 正木好男委員、4番 岩本光正委員、5番 吉津健三委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後3時、教育長から10月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、蜂須賀委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和3年度福島県立学校生徒募集定員を決定するもの。</p> <p>議案第2号及び第3号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第4号については、令和3年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。</p> <p>議案第5号については、令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第6号については、9月定例会において決定した令和2年度教育・文化関係表彰の被表彰者を変更するもの。</p> <p>議案第7号については、令和2年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第8号については、処分取消請求訴訟に関して、福島地方裁判所において言い渡された判決を受けて今後の対応を諮るもの。</p> <p>報告第1号については、県立学校GIGAスクール構想に係る補助金の申請状況、執行見込み及び関連する計画について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第8号及び報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>令和3年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(8) 報告事項 報告第1号</p>	<p>県立学校のGIGAスクール構想に係る補助金の申請状況について（報告第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(9) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和2年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全</p>

<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p>	<p>員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県教育庁事務職員の懲戒処分について（議案第2号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県公立学校教頭の懲戒処分について（議案第3号）、特別教育課主幹から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後4時7分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後4時20分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(11) 議 案 審 議 議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>議 案 第 7 号</p>	<p>令和3年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第4号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課主幹から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第5号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和2年度教育・文化関係表彰について（議案第6号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第7号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>議案第8号</p>	<p>処分取消請求訴訟について（議案第8号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(12) 報告事項 報告第2号</p>	<p>訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(13) 次回の日程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和2年11月27日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(14) 閉会</p>	<p>午後4時50分、教育長から閉会が告げられた。</p>